山梨県信連　手数料一覧表

R7.7.1現在
（税込）

	項目		内　　容		手数料
振込関係	窓口	電信扱	当会	1件	770円
			県内系統		
			県外系統		
			他行	1件	990円
		文書扱	県内系統	1件	770円
			県外系統		
			他行	1件	990円
	ATM JAバンクのキャッシュカード使用		当会	1件	110円
			県内系統	1件	440円
			県外系統		
			他行	1件	660円
	個人インターネットバンキング		当会	1件	無料
			県内系統	1件	220円
			県外系統		
			他行	1件	440円
	法人インターネットバンキング／ JA データ伝送サービス（ADP方式）		当会	1件	無料
		振込・総合振込	県内系統	1件	220円
			県外系統		
			他行	1件	440円
		給与振込	当会	1件	無料
			県内系統		
			県外系統		
			他行	1件	110円
	定時自動送金		当会	1件	110円
			県内系統	1件	440円
			県外系統		
			他行	1件	660円
取立	電子交換所取立手数料			1件	880円
	個別取立		郵送処理分（至急扱）	1件	1，100円

	項目	内　　容	手数料
組戻関係	振込組戻手数料	1件	880円
	振込訂正手数料	1件	880円
	不渡手形返却料	1件	1，100円
	取立手形組戻料	1件	1，100円
	取立手形店頭提示料等の特殊な手数料 ○取立等の実費が1，100円を超える場合は実費を徴収します。	1件	1，100円
各種証明書	●残高証明書	定例発行　1通	550円
		都度発行　1通	770円
		監査法人からの依頼　1通	3，300円
	●その他証明書	1通	1，100円
	●取引履歴照会	端末照会　1件	550円
		センタ照会　1件	1，100円
	暗証番号照会	1件	1，100円
その他主な手数料	預貯金照会　郵送調査（実費）　回答用紙 郵送費用	1枚	55円 別表参照
	法人ネットバンク月額手数料	基本サービス（照会・振込サービス）　月額	1，100円
		基本サービス＋データ伝送サービス　月額	2，200円
	口座確認手数料※2	確認口座1口座につき	55円
	ADPサービス月額手数料	月額	5，500円
	媒体持込手数料	1件	5，500円
	成年後見支援貯金口座開設手数料	1口座	5，500円
	口座振替手数料	帳票方式	220円
		電子媒体方式	110円
		振替サービス	55円
		法人インターネットバンキング／ JA データ伝送サービス（ADP方式）	55円
	未利用口座管理手数料	長期間未利用の 残高10,000円未満の 口座の管理にかかる手数料　年間 1口座	1，320円
	発行・再発行手数料	通帳・証書　新規発行	無料
		通帳・証書　繰越※1	550円
		通帳・証書　再発行	1，100円
		ICキャッシュカード　新規発行	無料
		ICキャッシュカード　再発行	1，100円
		一体型カード　新規発行	無料
		一体型カード　再発行	1，100円
		小切手帳（50枚）　1冊	11，000円
		●自己宛小切手　1枚	1，100円
		手形帳　1冊	11，000円
		DM・ｲﾝﾎﾞｲｽ関連帳票再発行手数料　1件	550円
	通帳カナコメント手数料	1件	220円
	両替　当会口座あり※3 持込・受取枚数の いずれか多い方	1～100枚	無料
		101枚～　100枚毎	110円加算
		汚損紙幣・硬貨・記念硬貨※4	無料
	両替　当会口座なし※3 持込・受取枚数の いずれか多い方	1～100枚	220円
		101枚～　100枚毎	330円加算
		汚損紙幣・硬貨・記念硬貨※4	無料
	硬貨整理手数料※5	1～500枚	無料
		501～1，000枚	330円
		1，001枚以上　1，000枚毎	330円加算
	金種指定支払手数料※6	1～500枚	無料
		501～1，000枚	330円
		1，001枚以上　1，000枚毎	330円加算

※1　個人のお客様で取引時70歳未満の方に限ります。
※2　媒体での口座確認の場合は媒体持込手数料を別途いただきます。
　　県外系統・他行の口座確認はできません。
※3　ご本人さまの通帳またはキャッシュカードのご提示により当会口座の有無を確認させていただきます。
　　複数口座をお持ちでもお一人様1日1回限りとなります。
※4　記念硬貨からの両替の場合は、両替枚数の計算対象となります。
※5　預金口座への入金や現金振込の硬貨が対象となります。1日に複数回分けてお手続きされる場合は、
　　硬貨枚数を合算した手数料が必要となります。
　　硬貨の算定に対する手数料となりますので、算定後にお手続きを取り止める場合も手数料が必要に
　　なります。
※6　金種指定支払のお取り扱い枚数は「払戻枚数から1万円札の枚数を除いた枚数」となります。